

農業者の皆様へ

～講座開催のご案内～

「農業法人設立」講座



農業経営の法人化を目指す集落営農組織や認定農業者のみなさんを対象に、農業法人の設立講座を開催します。この機会に、ぜひご参加ください。

1. カリキュラム

■1日目＜農業法人設立時の課題と法人の税務・会計＞

- ①法人への移行時の課題への対応
- ②法人の会計と税務

■2日目＜農業法人設立の手続き＞ 前半

- ①法人の形態とその選択
- ②法人の設立手続き

■2日目＜農業法人における雇用と労務管理＞ 後半

- ①農業法人の労務管理
- ②労働保険と社会保険

■2カ所で開催します

		①南部会場	②中部会場
		<会場> 京都府田辺総合庁舎 大会議室	<会場> 南丹市国際交流会館 2F 研修室
1 日 目	税務・会計 （課題と法人）	平成31年1月16日（水） 13:30～16:00 <講師> 税理士 徳田 敏彦氏	平成31年1月22日（火） 13:30～16:00 <講師> 税理士 井本 篤志氏
	法人設立 手続き	平成31年1月17日（木） 13:30～14:45 <講師> 司法書士 酒井 立子氏	平成31年1月23日（水） 13:30～14:45 <講師> 司法書士 田中 秀明氏
2 日 目	雇用と 労務管理	平成31年1月17日（木） 15:00～16:15 <講師> 社会保険労務士 岩本 雅樹氏	平成31年1月23日（水） 15:00～16:15 <講師> 社会保険労務士 坂根 省吾氏

※会場：定員20名先着順。ただし、10名に達しない場合は中止

2. 対象者

認定農業者（候補者含む）、集落営農組織の担当者

3. 申込方法

（1）申込先：市町村農林担当課

（2）締切：平成30年12月28日（金）までに

裏面の受講申込書よりお申し込みください

※定員になり次第、締め切らせて頂きます

「農業法人設立」講座

主催：(一社)京都府農業会議

受講申込書

会場 ※①～②に○を 記入して下さい	①南部会場 (1月16・17日)	②中部会場 (1月22・23日)
住所 (携帯電話番号)	()	()
氏名 (組織名)	()	()
区分	①認定農業者(農業法人含む) ②集落営農組織 ③認定志向農業者 ④家族・構成員等 ※①～④に○を記入して下さい	

お問い合わせ
申込み先

申込先：市町村農林担当課

締切：平成30年12月28日(金)までにお申し込みください

※定員になり次第、締め切らせて頂きます

【南部会場】京都府田辺総合庁舎 大会議室(京田辺市田辺明田1)

【中部会場】南丹市国際交流会館 2F研修室(南丹市園部町小桜町62-1)